

東社労第106号
平成26年6月3日

支 部 長 各位

東京都社会保険労務士会
会 長 大 野 実
(公 印 省 略)

平成26年度「課題解決型雇用環境整備事業」の広報協力依頼について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当会の事業運営につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、東京都産業労働局より、平成26年度「課題解決型雇用環境整備事業」の広報協力について依頼がありました。

つきましては、別添リーフレットの内容について、所属会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

なお、本件に関しましては、本会ホームページに掲載するとともに、会員専用サイトにメールアドレスを登録している会員に対してメール配信による通知を行い、会員に周知いたしますことを申し添えます。



26産労雇第249号
平成26年5月29日

東京都社会保険労務士会
会長 大野 実 殿

東京都産業労働局雇用就業部長
矢田部 裕文



平成26年度「課題解決型雇用環境整備事業」に係る
広報協力依頼について

東京都の労働行政につきましては平素から格段の御理解、御協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

このたび、東京都では、各業界の実態に即した職場定着に効果的な社内教育
や積極的な採用活動と、雇用環境面の課題等に包括的に取り組む団体・グルー
プ等を支援する、「課題解決型雇用環境整備事業」を実施いたします。

つきましては、東京都社会保険労務士会の会員の皆様に対するチラシ配布等
を通じて、顧客等の中小企業に対して標記事業の周知が図られますよう、御協
力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課
雇用平等推進係 担当 上條
電話 03-5320-4649 (直通)



若者の採用・職場定着と、 雇用環境の整備に取り組む 中小企業グループを募集します!

募集期間 平成26年4月17日(木) ▶ 6月13日(金)

東京都は、業界に共通する課題に対し、事業協同組合等の中小企業団体や同業種の中小企業がグループで実施する、採用力の強化及び就業後の職場定着、雇用環境の整備に向けた取組を支援します。

業界全体へ波及効果の高いモデル事業を選定し、その実施経費の一部を補助します。

- 補助件数: 3グループ程度
- 補助額: 1グループ当たり1,200万円/年度
- 補助率: 2/3
- 補助対象期間: 2年度以内

例えばこんな課題を抱えている業界に・・・

育児・介護のために
辞めてしまう
社員が多い



業務過多により
休みが取れず、
若手社員が定着しない



長時間労働が
慢性化している



東京都は・・・

- ▶ 合同企業説明会を開催し、若手の採用を増やしたい
- ▶ 若手社員の教育・相談体制を整備して、早期離職者を減らしたい
- ▶ 在宅勤務制度を導入し、多様な働き方を実現したい
- ▶ 復職支援ポータルサイトを構築し、育児休業等からの社員の復職を促したい

そんなグループの取組を支援します。



募集期間 平成26年4月17日(木) ▶ 6月13日(金)

東京都は、業界に共通する課題に対し、事業協同組合等の中小企業団体や同業種の中小企業がグループで実施する、採用力の強化及び就業後の職場定着、雇用環境の整備に向けた取組を支援します。ふるってご応募ください。

応募資格

都内に本店又は主たる事務所がある中小企業団体、中小企業団体中央会、商工会、商工会連合会、商工会議所、その他同業種の中小企業2社以上のグループ

※事業を共同して行う構成員の本店又は主たる事務所が都内に所在していること。

※詳細は、下記HP掲載の公募要項を参照

支援内容

- 補助件数 ▶ 3グループ程度
- 補助額 ▶ 1グループ当たり、
 - ・若者の採用力強化・職場定着事業 600万円/年度
 - ・雇用環境整備事業 600万円/年度
 - 合計 1,200万円/年度
- 補助率 ▶ 2/3
- 補助対象期間 ▶ 2年度以内

対象事業

原則として、いずれの事業にも取り組んでいること

- 若者の採用力強化・職場定着事業
- 雇用環境整備事業

取組例：● 若者の採用力強化・職場定着事業

(昨年度事例)

- ・従業員満足度調査
- ・合同企業説明会の実施
- ・グループ企業の採用担当者向け研修実施
- 雇用環境整備事業
 - ・在宅勤務制度の導入
 - ・ワークライフバランス講習会実施
 - ・メンタルヘルスケアのための相談窓口設置

応募方法

次のいずれかの方法により応募書類を入手し、作成後、関係書類とともに郵送してください。

- 東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/>よりダウンロード
- 電話にて応募書類を請求
産業労働局雇用就業部労働環境課雇用平等推進係
電話 03(5320)4739

※中小企業グループで応募する場合は、代表の一社が応募すること。

スケジュール

- ① 募集 ▶ 平成26年4月17日(木)～6月13日(金)
- ② 審査 ▶ 平成26年7月上旬
- ③ 選定グループの発表 ▶ 平成26年7月下旬
- ④ コンサルタント派遣 ▶ 平成26年8月
※必要に応じて、東京都からコンサルタントを派遣します。
- ⑤ 事業開始 ▶ 平成26年9～10月

◎ 選定グループの事業は、業界モデルとして、実施状況や成果について、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載し、その他各種広報にて広く公表します。

お問い合わせ

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進係
東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎31階
Tel 03-5320-4739 Fax 03-5388-1469

「TOKYOはたらくネット」 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

H25年度選定事業のご紹介

高齢者福祉施設サービス業界雇用環境改善プロジェクト

【代表企業等】社会福祉法人 シルヴァーウイング(業種:社会保険・社会福祉・介護事業)

【事業共同実施企業等】社会福祉法人 トーリケアネット、社会福祉法人 ケアネット

介護業界において、高い離職率や慢性的な人材不足等の課題を解決するため、新たな働き方探求による就業環境の改善と、採用後の研修教育体制の整備等により、若手職員の採用・定着を図る。

◆主な取組内容

- 若年者の就業推進・職場定着事業
 - ・従業員満足度調査の実施
 - ・階層別教育・研修の実施 等
- 雇用環境整備事業
 - ・相談窓口設置など職員のメンタルヘルスケア
 - ・在宅勤務、フレックスタイム勤務の可能性探求 等

DACグループ ダイバーシティ推進プロジェクト

【代表企業等】株式会社 デイリースポーツ案内広告社(業種:広告業)

【事業共同実施企業等】株式会社 ピーアール・デイリー、株式会社 デイリー・インフォメーション

広告業界において、若い社員が多い中、多種多様なライフスタイルに対応し、長期に渡り働きやすい環境を整備するため、テレワークを導入するとともに、研修等のフォロー体制により早期離職を防止する。

◆主な取組内容

- 雇用環境整備事業
 - ・テレワークの全社導入(各種規定整備、社内説明会、試行・本格導入、社内組織設置等)
- 若年者の就業推進・職場定着事業
 - ・内定者フォローのための社員講師による講習会
 - ・新卒研修
 - ・選抜社員と新卒社員のイブニングサロン(世代交流、悩み相談の場の提供) 等

「映像業界・未来への一歩プロジェクト」

【代表企業等】協同組合 日本映像事業協会(業種:映像・音声・文字情報制作業)
【事業共同実施企業等】協会会員企業 120 社

映像業界において、慢性的な長時間労働や低い定着率等の課題に対し、労働環境改善に対する意識を向上させるとともに、就職セミナー等により若年者に業界の魅力を伝え、人材確保と職場定着を推進する。

◆主な取組内容

- 雇用環境整備事業
 - ・「労働者と企業のための就業規則講座」セミナー
 - ・「労働者の心とからだの健康保持増進」セミナー 等
- 若年者の就業推進・職場定着事業
 - ・学校と企業の名刺交換会
 - ・映像業界総合就職セミナー
 - ・組合員企業就職内定者新人研修会 等

IT業界リノベーションプロジェクト～モチベーション No.1 業界を目指して～

【代表企業等】株式会社 プレスク(業種:情報サービス業)
【事業共同実施企業等】株式会社 ウエルストーン

IT 業界において、長時間労働や採用・教育の課題を解決するため、働きやすい環境を作るとともに、採用 PR 力の強化、教育体制の整備等により優秀な人材の確保と定着率アップを図る。

◆主な取組内容

- 雇用環境整備事業
 - ・会社案内に教育体制やキャリアパスを記載
 - ・新卒、第二新卒、スキルチェンジ希望者への研修
 - ・管理職を対象としたマネジメント研修 等
- 若年者の就業推進・職場定着事業
 - ・ワークライフバランス講習会
 - ・産後の復職支援の実施とモデル化
 - ・グループウェアを活用した業務の効率化 等

(「TOKYOはたらくネット」 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/sentei_jigyo/index.html より)